

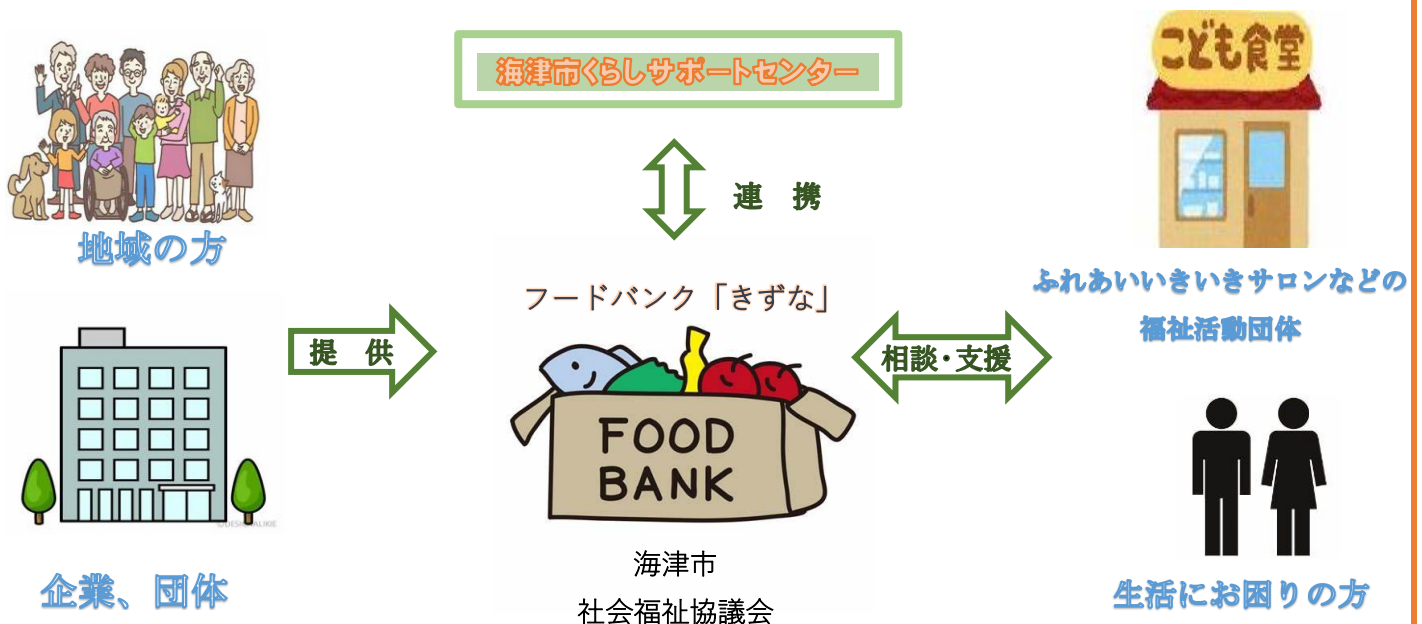
「もったいない」を「ありがとう」へ

フードバンク「きずな」

フードバンク「きずな」とは？

海津市社会福祉協議会が始めた**食の支援活動**です。

安全で食べられるのに捨てられてしまう食品をご寄付いただき、フードロスの削減を目指します。また、寄せられた食品はフードバンク「きずな」で保管し、海津市暮らしサポートセンターと連携してこどもの居場所づくり団体などの福祉活動や、生活にお困りの方に無償で提供しています。



皆さまのお家に眠っている食品はありませんか？

ぜひ、フードバンク「きずな」へのご寄付をお願いします



ご寄付いただきたい食品

- お米（玄米など）※前年度産まで
- レトルト食品（カレー、カップ麺）
- 飲料（ペットボトル、缶ジュース）
- 乾物（パスタ、うどん、蕎麦など）
- 調味料（醤油、味噌、砂糖など）
- 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）
- 乳児用食品（粉ミルク、離乳食など）
- お菓子

食品の条件

- 常温で保管できるもの
- 未開封のもの
- 賞味期限が1か月以上あるもの
- 日持ちする野菜

食品のご寄付および相談・受取窓口

☆南濃相談窓口	南濃総合福祉会館「ゆとりの森」	南濃町駒野827-1	55-2300
☆海津相談窓口	海津総合福祉会館「ひまわり」	海津町高須517-1	53-4141
☆平田相談窓口	平田総合福祉会館「やすらぎ会館」	平田町仏師川483	66-3899
☆海津市暮らしサポートセンター	海津市役所14番口		52-1710

